

平成28年度
笠岡市資源化物収集運搬業務

委託事業者選考基準書

平成27年7月10日
笠岡市

総則

笠岡市では、資源化物収集運搬業務の委託事業者を選考する方法として一般型プロポーザル方式を導入し、価格と価格以外の要素で総合的に優れた事業者を選考することで市民にとって安全・安心かつ継続的な体制を整備することを目的としている。

この「委託事業者選考基準」（以下「選考基準」という。）は、一般プロポーザル方式により応募者の中から委託事業者を決定するため、応募者が提出する委託料提案書及び企画提案書を客観的に審査する基準として設けるものである。

1 委託事業者の選考方法

本業務の委託事業者の選考方法として、応募者から提出された委託料提案書及び企画提案書の内容を選考委員が下記の手順に沿ってそれぞれを得点化し、総合点が最も高かった者を委託事業者として内定する。ただし、一抜け方式を採用するため、一事業者が両コースを受託することはできない。優先順位は、Aコース、Bコースの順番とする。

2 参加資格の確認

応募者が「平成28年度資源化物収集運搬業務委託事業者募集要項」（以下、「募集要項」という。）で示す参加資格を有する事業者であるかを確認し、参加資格を満たさないものは失格とする。

3 提案委託料の確認

応募者が提出する委託料提案書を開札した際に、記載された委託料総額の5分の1が単年度上限額を超えていないこと、市が設定する単年度最低制限価格を下回っていないことを確認し、結果、単年度上限額を超える場合、又は最低制限価格を下回る場合、その事業者は失格とする。また、人件費の積算根拠となる時間あたりの賃金が岡山県最低賃金を下回る場合も、失格とする。

4 提案委託料の得点（価格点）

提案委託料のうち、単年度上限額を超え失格となったもの、または最低制限価格を下回って失格となったものを除き、市が別紙に定める提案委託料得点表により価格点を算出する。ただし、提案委託料得点表は公表しないこととする。なお、価格点は40点満点とする。

5 企画提案書内容の得点（技術点の算出）

企画提案書に記載された内容を選考委員が選考基準書に示す評価基準を踏まえて採点する。記載内容については、ヒアリングを実施し質疑応答を行う。ただし、採点結果が各項目において定める最低基準点を1つでも下回った場合は、失格とする。なお、技術点は7

0点を満点とする。

6 委託事業者の内定

応募者ごとの総合点（5名の選考委員が算出した価格点と技術点の合計点）を算出し、総合点が最も高い応募者を委託事業者として内定する。

企画提案書評価基準

	評価項目	評価基準	配点
① 企業 の 体制	受託する場合の事業所，駐車場，ストックヤード，収集運搬車両の準備状況	確保済	2
		準備中	1
		受託決定後に準備	0
	市内に本社を置いてからの営業年数	10年以上	2
		10年未満	1
		本社を置いていない	0
	笠岡市民の雇用人数	6人以上	2
		1人～5人	1
		0人	0
	従業員に対する研修会などの実施	年に2回以上実施している	2
		年に1回実施している	1
		実施していない	0
	官公庁業務の実績	実績あり（廃棄物に関する委託業務）	2
		実績あり（それ以外の委託業務）	1
		実績なし	0
	過去5年以内に入札参加制限を受けた件数	0回	2
		1回	1
2回以上		0	
小計			12（4）

	評価項目	評価基準	配点	
② 環境 への 配慮	ハイブリッド車や電気自動車などのエコカー（パッカー・トラック）の所有	所有している	1	
		所有していない	0	
	環境経営システム（ISO14001・エコアクション21）の取組み	取り組んでいる	2	
		取り組む予定がある	1	
		取り組んでいない	0	
	地区や海岸の清掃活動への参加	年に2回以上参加している	2	
		年に1回参加している	1	
		参加していない	0	
	小計			5（1）

企画提案書評価基準

	評価項目	評価基準	配点
③ 委託業務対応能力	収集計画：排出された資源化物をその日のうちに確実に収集運搬する取り組みや方法など	(提案内容) ・無理のない確実な収集計画であるか。 ・効率性が高い収集計画であるか。	5
	人員確保：業務を確実にを行うための人員配置，作業員の休暇取得，病気等により作業員が急遽休むことになった場合の対応策など	(提案内容) ・急な欠員に対しても人員の補充が確実に行える体制であるか。 ・人員配置に無理がないか。 ・人員が有休をとれる体制であるか。	5
	迅速な対応：住民から相談や苦情（例：取残し，違反する出し方）があった場合の対応策など	(提案内容) ・取残しがあった場合，どのように収集するか。 ・違反する出し方があった場合，どのように対応するか。	5
	市民への接遇：市民への挨拶，市民からの質問に対する対応力，作業員に対する接遇研修会などの実施など	(提案内容) ・接遇教育を積極的に取り組んでいるか。 ・分別に関する知識向上のために取り組み	4
	作業員の作業・交通安全：作業に対する安全教育，運転技術の向上，道路交通法の遵守など	(提案内容) ・作業中の安全対策を講じているか。 ・交通安全教育を行っているか。 ・運転技術向上のための取り組みを行っているか。	4
	車両の維持管理：車両の点検方法，整備計画，車検や故障した場合の予備車の確保	(提案内容) ・急な車両故障にも対応できるか。 ・車検期間の配車計画 ・車検以外の定期的な点検方法	4
	収集箇所の清潔保持：収集箇所及び周辺の清潔保持のための取り組み	(提案内容) ・収集箇所等に飛散したごみ等が残っていた場合の対応	4

トラブルへの対応：作業中に事故を起こした場合の対応，作業中の過失により第三者に身体及び財産上の損害を与えた場合の対応	(提案内容) ・迅速に対応することが出来る体制であるか。 ・相手に真摯な対応が出来るか。 ・賠償責任保険加入の有無。有りの場合，その保険内容など。	5
緊急連絡先：市からの連絡を確実に受けられる連絡網の整備，事務所の配置予定人員など	(提案内容) ・市との連絡を確実に取れる連絡網であるか。	4
市への報告：分別ステーションにおける排出マネーの実態報告	(提案内容) ・各ステーションにおける排出状況を把握し、定期的に市へ報告することができるか。	4
事業ごみの削減：排出する廃棄物の減量対策	(提案内容) ・市の一般廃棄物処理基本計画に基づく事業ごみの減量を積極的に行うための取り組み	4
小 計		48 (24)

	評価項目	評価基準	配点
④ 市民サービス	大雨や台風などの災害時における協力体制	(提案内容) ・一事業者として市・住民に対して協力できること	4
	学校等の環境学習への参加協力	参加できる	1
		参加できない	0
小 計			5 (2)

※ () 内は最低基準点を示す。